

		予算に関する説明書ページ数			P255	
大事業	10	地域の中で支えあう安心のまちづくり			担当部署	保険年金課
中事業	12	保健・福祉・医療の充実（特別会計）			会計	22 後期高齢者医療事業特別会計
小事業	—	—			款	—
事業開始年度		平成20年度			項	—
事業進捗度（年度末目標）		—			目	—
当初予算額 A		983,000,000 円			目的	後期高齢者医療制度における医療給付、保険料賦課・徴収を行う。
財源内訳	国・県支出金	0 円				
	地方債	0 円				
	その他	繰入金	982,997,000 円			
	一般財源	3,000 円				
人件費コスト B		3.0人役	23,493,000 円	総事業費 A+B	1,006,493,000 円	

平成20年4月から75歳以上の方（寝たきり等一定の障害のある65歳以上の方を含む）を対象とする後期高齢者医療制度が開始となった。

県下全市町村が加入し設立された「後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、財政運営の広域化・安定化を図り、被保険者への安定した医療給付を行う。

●総務費

- ・一般管理費（資格、給付に係る経費） 3,420,000 円
- ・徴収費（賦課、徴収に係る経費） 1,731,000 円

●後期高齢者医療広域連合納付金

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 976,243,000 円
- 内訳

被保険者から徴収した保険料	344,462,000 円
保険料軽減分公費負担金	130,497,000 円
療養給付費負担金	501,284,000 円

●諸支出金

- ・保険料還付金等 1,336,000 円

●公債費

- ・公債費（一時借入金利息） 170,000 円

●予備費

- ・予備費 100,000 円

費用負担のしくみ

